加藤好一偲ぶ会

◆日時：024年10月27日（日）18時00分～20時00分
◆会場：アートホテル日暮里ラングウッド
　　２Ｆ ラングウッドホール
◆主催：生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
　　生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
　　生活クラブ生活協同組合・神奈川

ART HOTEL LUNGWOOD

プログラム

司会　佐野めぐみ（生活クラブ神奈川副理事長）

18時00分「加藤好一偲ぶ会」開会
黙祷
【お別れの言葉】
- 日本生活協同組合連合会代表理事 会長 土屋 敏夫 様
- 全国農業協同組合連合会代表理事 理事長 桑田 義文 様
- （一社） 日本協同組合連携機構 代表理事専務 比嘉 政浩 様

【偲ぶ会主催者挨拶】
- 生活クラブ連合会・生活クラブ共済連会長 村上 彰一

【献杯】
- 生活クラブ親生会会長 新田 嘉七 様

【歓談】
【縁の方々からの言葉】
- （一社） 日本飼料用米振興会の皆さま
- ワーカーズコレクティブアソシエーションだるま舎の皆さま
- 旧コミュニテイクラブ生協の皆さま

【歓談】
【中締め挨拶】
- 生活クラブ神奈川　常任顧問　半澤 彰浩

20時00分「加藤好一偲ぶ会」閉会

「加藤好一偲ぶ会」実行委員会
【生活クラブ連合会】柳下 信宏（実行委員長・専務理事）、内藤 雅之（常務理事）
【生活クラブ共済連】安部 裕子（顧問）
【生活クラブ神奈川】希代 監（専務理事）、半澤 彰浩（常任顧問）

加藤好一は、こう語った

加藤好一　略歴

1957年　群馬県渋川市生まれ
1980年　生活クラブ神奈川入職　旭センター配属
1982年　港南センター戸塚支部長
1982年　ワーカーズ・コレクティブ人々（にんじん）事務局長
10月　デポー第1号　すすきのデポーオープン
11月　日本で初めてのワーカーズ・コレクティブ人々（にんじん）創立
1985年　デポー準備指導室長
1986年　湘南ブロック事務局長
1988年　生活クラブ神奈川常勤理事兼デポー事業部本部長
1991年　コミュニティクラブ専務理事
2月　コミュニティクラブ生活協同組合創立（デポー事業単協として神奈川から独立）
1993年　生活クラブ神奈川常務理事兼政策調整部長
生活クラブ神奈川第5次中期計画プロジェクト事務局長兼任
1995年　肺結核で闘病
1996年　生活クラブ連合会へ転籍・計画部長　消費材の遺伝子組み換え作物（GMO）対策を指揮
2000年　生活クラブ連合会　専務理事に就任　産地協議会、青果の会などの設立に奔走
2006年　生活クラブ連合会　会長理事に就任
内橋克人氏提唱の「Foods（F）Energy（E）Care（C）自給圏具体化を提案。
2013年　内閣府設置の「新しい公共」推進会議メンバー（2010年～2012年）
日本生協連　理事に就任（2021年6月退任）上記に加え、（一社）市民セクター政策機構、
生協総合研究所、（社）飼料用米振興協会、日本の種子（たね）を守る会等の委員・役員を歴任。
会長退任、顧問就任後も様々な役割を継続して担う
2020年　生活クラブ連合会　会長理事を退任、同会顧問に就任
2024年　7月13日　逝去

1957年　群馬県渋川市生まれ
1980年　生活クラブ神奈川入職　旭センター配属
1982年　港南センター戸塚支部長
1982年　ワーカーズ・コレクティブ人々（にんじん）事務局長
10月　デポー第1号　すすきのデポーオープン
11月　日本で初めてのワーカーズ・コレクティブ人々（にんじん）創立
1985年　デポー準備指導室長
1986年　湘南ブロック事務局長
1988年　生活クラブ神奈川常勤理事兼デポー事業部本部長
1991年　コミュニティクラブ専務理事
2月　コミュニティクラブ生活協同組合創立（デポー事業単協として神奈川から独立）
1993年　生活クラブ神奈川常務理事兼政策調整部長
生活クラブ神奈川第5次中期計画プロジェクト事務局長兼任
1995年　肺結核で闘病
1996年　生活クラブ連合会へ転籍・計画部長　消費材の遺伝子組み換え作物（GMO）対策を指揮
2000年　生活クラブ連合会　専務理事に就任　産地協議会、青果の会などの設立に奔走
2006年　生活クラブ連合会　会長理事に就任
内橋克人氏提唱のFoods（F）Energy（E）Care（C）自給圏具体化を提案。
2013年　内閣府設置の「新しい公共」推進会議メンバー（2010年～2012年）
日本生協連　理事に就任（2021年6月退任）上記に加え、（一社）市民セクター政策機構、
生協総合研究所、（社）飼料用米振興協会、日本の種子（たね）を守る会等の委員・役員を歴任。
会長退任、顧問就任後も様々な役割を継続して担う
2020年　生活クラブ連合会　会長理事を退任、同会顧問に就任
2024年　7月13日　逝去

加藤好一略歴

1957 年群馬県渋川市生まれ
1980 年生活クラブ神奈川入職
1982 年港南センター戸塚支部長　旭センター配属
1982 年ワーカーズ・コレクティブ人々(にんじん) 事務局長
　10 月デポー第１号すすきのデポーオープン
　11 月日本で初めてのワーカーズ・コレクティブ人々(にんじん) 創立
1985 年デポー準備指導室長
1986 年湘南ブロック事務局長
1988 年生活クラブ神奈川常勤理事兼デポー事業部本部長
1991 年コミュニテイクラブ専務理事
　2月コミュニテイクラブ生活協同組合創立
　　(デポー事業単協として神奈川から組立)
1993 年生活クラブ神奈川常務理事兼政策調整部長
　　生活クラブ神奈川第5次中期計画プロジェクト事務局長兼任

1995年　肺結核で闘病
1996年　生活クラブ連合会へ転籍・
　　計画部長消費材の遺伝子組み換え作物(GMO対策を指揮
2000年　生活クラブ連合会専務理事に就任産地協議会、
　　青果の会などの設立に奔走
2006年　生活クラブ連合会会長理事に就任
　　内橋克人氏提唱のFoods (Fl Energy(E) Care(C)
　　自給圏具体化を提案。
　　内閣府設置の「新しい公共J 推進会議メンバー(2010年～2012年)
2013 年日本生協連理事に就任(2021年6月退任)
　　上記に加え、(一社) 市民セクター政策機構、生協総合研究所、
　　(社)飼料用米振興協会、日本の種子(たね)を守る会
　　等の委員・役員を歴任。
　　会長退任、顧問就任後も様々な役割を継続して担う
2020 年生活クラブ連合会会長理事を退任　同会顧問に就任
2024 年7月1 3日逝去

当たり前のことを、不思議なことのように

とにかく、みなさん（組合員）のご意見はいつもそうなのですが、こちら（専従職員）も学ぶことができ、私にとっても貴重です。（「レイドロー報告」の学習会を、私はたびたびやらせてもらいましたが、その都度そう思ったものです）

忙しい日常ですが、「学習」は大切です。特に協同組合ではそうです。「当たり前のことを、不思議なことのように」（プレヒト）。これは現状に埋没しない、重要なものの考え方です。

加藤好一は、こう語った

崇高な理念を見失うことなく

協同組合は事業優先になり「思想的な危機」に直面している。これがレイドローの初発の問題意識であり、その傾向を最も顕著に体現してしまっているのが消費協同組合です。

「消費」という受動性の枠にとどまりながら、協同組合の本来性である「地域性」や「社会性」に接続することがない。こういう協同組合にとどまってしまうのは、それまでの協同組合原則が崇高な理念を見失った後のロッチデール公正先駆者組合の原則に基づくものだからかもしれない。

「思想的危機」は協同組合人が協同組合の真の目的を見失ってしまうことから生じるのではないでしょうか。

事アレクサンダー・レイドロー（Alexander Fraser Laidlaw、1907年―1980年）は、カナダの協同組合運動家・教育学者、教育学博士。1980年に開催された国際協同組合同盟（ICA）の第27回モスクワ大会で「西暦2000年における協同組合」と題した基調報告を行ったことで知られる。同報告は「レイドロー報告」と呼ばれ、その後の世界の協同組合運動に大きな影響を与えた。

崇高な理念を見失うことなく

協同組合は事業優先になり「思想的な危機」に直面している。これがレイドローの初発の問題意識であり、その傾向を最も顕著に体現してしまっているのが消費協同組合です。

「消費」という受動性の枠にとどまりながら、協同組合の本来性である「地域性」や「社会性」に接続することがない。こういう協同組合にとどまってしまうのは、それまでの協同組合原則が崇高な理念を見失った後のロッチデール公正先駆者組合の原則に基づくものだからかもしれない。

「思想的危機」は協同組合人が協同組合の真の目的を見失ってしまうことから生じるのではないでしょうか。

事アレクサンダー・レイドロー（Alexander Fraser Laidlaw、1907年―1980年）は、カナダの協同組合運動家・教育学者、教育学博士。1980年に開催された国際協同組合同盟（ICA）の第27回モスクワ大会で「西暦2000年における協同組合」と題した基調報告を行ったことで知られる。同報告は「レイドロー報告」と呼ばれ、その後の世界の協同組合運動に大きな影響を与えた。

「自覚的消費者」たれ

生活クラブの共同購入において安全安心はあくまでも結果。むろん、他（一般市場における商品）にそう引けは取らないが、「自覚的消費者」を増やす社会的活動の成果のひとつに過ぎない。

それは自分の購買力が健康・環境・人権にいかなる影響を与えているかを内省し、どうすればより望ましい方向に状況を変えていくものとなるかを「自覚」した人びとが着実に増えたことを意味する。

この社会的関係の構築が「協同」の目的であると同時に意思ある「個」の「連帯」の証しなのだ。

加藤好一は、こう語った

「プロセス重視の民主主義」の姿を見た

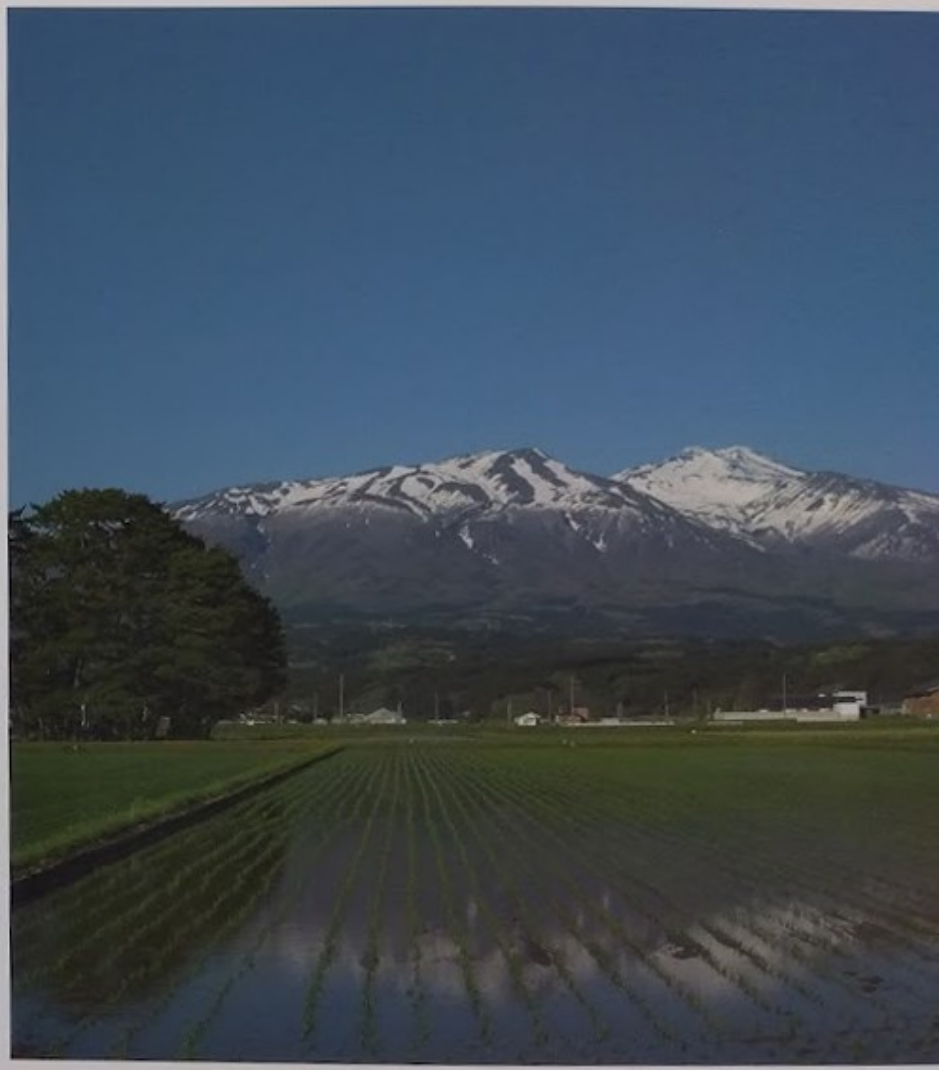

たとえば合成洗剤の取り組み中止を決定したとき。生活クラブは足かけ3年をかけ、せっけんと合成洗剤の並行取り組みを続けた。

そうしながら組合員間で喧々諤々の議論が生まれるのを待った。それは組合員の主体的意思決定に最終決定を委ねるという姿勢を貫いたことに他ならない。

そして、せっけんを選びとった。ここに私は世に極めてまれな「プロセス重視の民主主義」の姿を見る。

隠れ埋もれた「地域のニーズ」を掘り起こす

デポーは創設当初から「生活文化の拠点」という可能性を秘めていました。当時は、現在のコミュニティセンターのようなローカルな拠点がなく、組合員は会議をするにも難儀していたくらいです。

そうしたなか、会議もできる、子どもたちのたまり場もある、組合員が互いに生活技術を披露し合って共有するスペースもあり、むろん共同購入事業にも参加できる施設ができないものかとの思いが起点になって、始まったのがデポー。

これなら高齢化した地域の力にもなりうるし、隠れ埋もれた地域のニーズを掘り起こす役目も担えると私は考えています。

加藤好一は、こう語った

協同組合原則への「あからさまな攻撃」

政官財とマスメディアが「これぞ善なり」といわんばかりに唱える「改革」。その一つに「農協改革」がある。それは果たして「改革」の名に値するものだろうか。

それはすなわち「協同組合原則」に対するあからさまな攻撃であり、私たち生協陣営にあっても安穏としてはいられない深刻な問題をはらんでいる。

意思ある者たちが資金を出し合い、自ら利用し、運営に参加しながら築いてきた暮らしを守るための「自治領域」がないがしろにされようとしているのではないか。

協同組合基本法（理念法）の構築を急げ

日本における協同組合の「内憂外患」は農協、漁協、生協とその協同組合法制が「タテ割り」で、各協同組合法制が個別に攻撃され揺さぶられ、骨抜きにされようとしているところにある。

この現状を打破するには、各協同組合が協同組合原則に基づき横断的につながるための基本法（理念法）の構築が必要だ。

加藤好一は、こう語った

労協法制定を「追い風」に

労働者協同組合法（労協法）が２０２０年に制定された。協同組合を設立し、事業遂行するのに必要な資金は賛同者で負担し合い、労働も経営も平等に担うという「協同労働」の理念を掲げた法律だ。

この法制定が地域における協同組合事業の「追い風」になるのはいうまでもない。それはこれまでワーカーズ・コレクティブが中心となって積み重ねてきた小さな事業の大きな価値を世に押し出すチャンスと呼べるものだと思う。

経済成長への幻想を捨て、資本主義のあり方を見直せ

「昨今のグローバル経済システムは、利潤を上げることのみを目的化し、短期利益を過度に求める風潮が強まり、その行き過ぎの結果」、社会に閉塞感や生きづらさが充満してしまった。

「人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が『新しい公共』である」。『新しい公共』を考えることは、資本主義のあり方を見直す機会である」。（以上、内橋克人さんの主張）。

私はこの認識に共感できるからこそ強調したい。問われていることはまさに、経済成長に対する幻想を捨て、資本主義のあり方を見直すことだ。

※新しい公共（あたらしいこうきょう、英：New Public）とは、地域の住民やNPOが主体となり公共サービスを提供する社会、現象、または考え方。新しい公共はPPP（public private partnership、官民パートナーシップ）と混同されやすい概念であり両者は狭義には異なる概念であるが、広義には公共サービスの確保という観点からPPPとともに論じられる概念でもある。

社会的発信力が問われている

生活クラブ連合会は一貫して「自給」という課題と向き合ってきた。とりわけ重視してきたのが「飼料用米」と「種」の問題だ。飼料用米については1996年から生産者と連携して栽培・活用に挑戦し、2004年から本格的な導入を進めつつ公的助成措置の確立を農水省に求めてきた。

この結果、一度は全国的に大きな広がりを見せた飼料用米栽培だが、その持続性に危険信号が灯る事態に至っている。公的助成制度の維持強化が求められているのはいうまでもなく、それには国民的合意形成が欠かせない。まさに生活クラブの社会的発信力が問われているのではなかろうか。

出　典：市民セクター政策機構「社会運動」バックナンバー
市民セクター政策機構「生活クラブ創立50周年記念『生活クラブの初心・変転・未来』」
生活クラブ連合会ホームページ「寄稿『社会に必要な仕事を自分たちの手で』」
生活クラブ神奈川デポー30周年記念誌『やってみよう』からはじめよう」
生活クラブ連合会「2022年度職員学習会フィードバックシートへの回答」より

制作協力：山田　薫

制　作：「加藤好一偲ぶ会」実行委員会
株式会社創土社

新みずほの国
構想
生活クラブ
生き方
ご自由に手に取って
ご覧ください。
「加藤好一 偲ぶ会」実行委員会
TPP反対の
大義

ご自由に手に取って
ご覧ください。
「加藤好一　偲ぶ会」実行委員会

社会的経済に向かう韓国市民運動
Social Movements
韓国協同組合運動100年史
社会運動としての協同組合
道場視信
社会運動 305
社会運動 330
社会運動 281
●追悼舞と海水温定点観測の25年
●アジアからみた8.15
●「マニフェスト」を考える
●社会協同組合日型の意義
(特集) 日本社会は本気で農林水産業を必要としているのか
産消連帯が自給政策を動かす
飼料用米プロジェクトの現状と政策課題

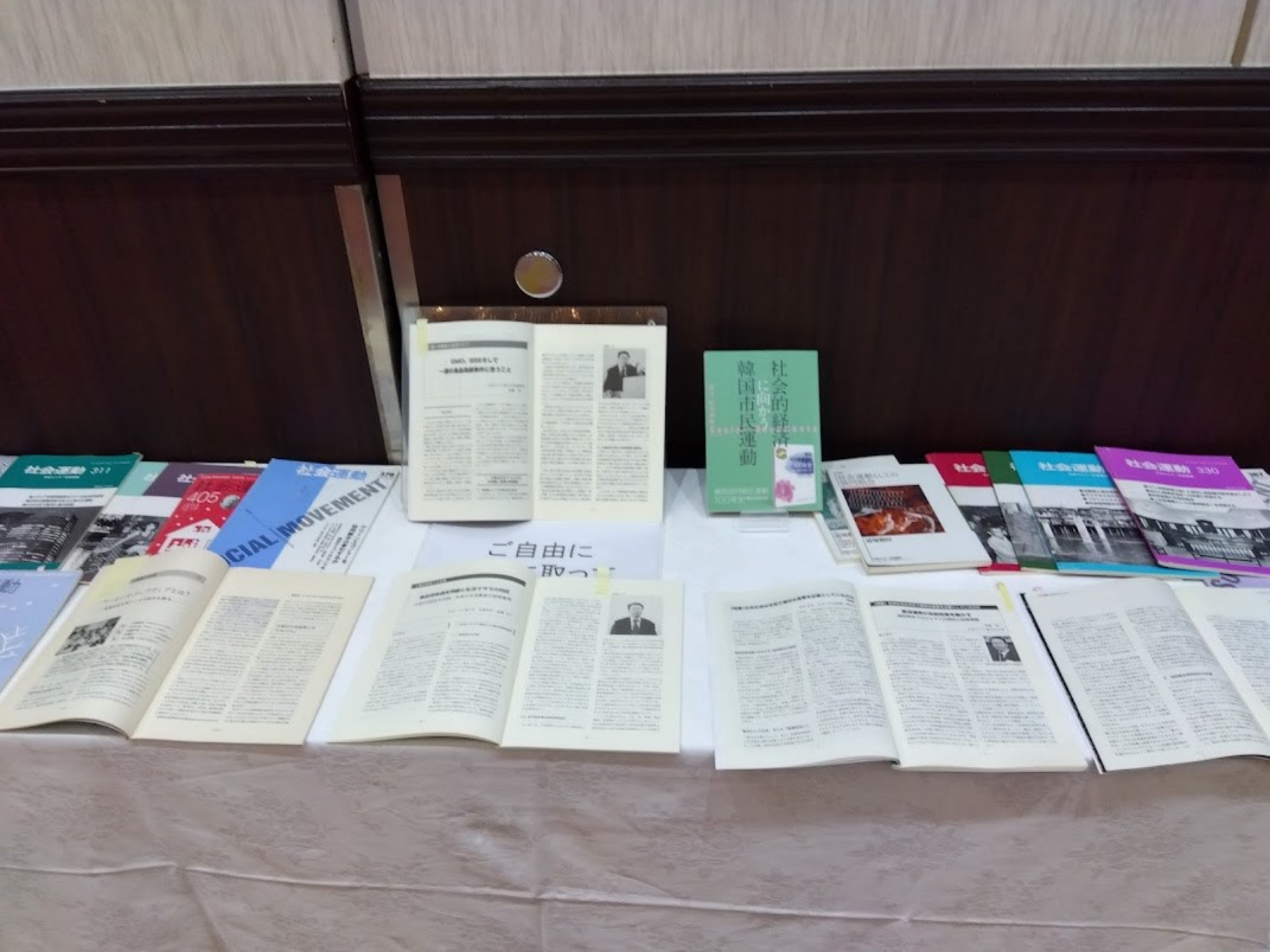
社会的経済に向かう韓国市民運動
社会運動 311
405
社会運動 330
CIAL MOVEMENT
ご自由に

生協とＪＡの実践から「適正な価格形成」を考える

生活クラブ事業連合会 顧問　加藤 好一 氏

2024年4月23日

生活クラブ事業連合会　顧問　加藤 好一 氏

農業協同組合研究会が4月20日に東京都内で開いた2024年度研究大会「基本法改正の下でわがＪＡと生協はこの道を行く」で行われた各報告の概要を紹介する（農業協同組合新聞　2024年4月23日 文責：本紙編集部）。

素性の確かなものを適正な価格で

生活クラブの最大の提携先の山形県遊佐町には
①健全な生態系があり、
②耕畜連携が機能し（平田牧場の糞尿等の活用）、
③周辺の一次産業や食品産業との密接な関係があり、
④都市生活者との提携、親密な交流がある。
適正な価格形成には生産者と消費者のこうした関係が必要であり、日常性が勝負だろうと思う。

生活クラブの組合員数は約42万人。
供給高は976億円で、1人1月当たりでは約2万円となっている。
かつての半分に下がっているが、他の生協は1万円を下回っている状況だ。
出資金は496億円で1人当たりでは10万円以上となる。

活動テーマの中心は内橋克人氏が提唱したＦＥＣ（食料、エネルギー、ケア）自給ネットワークにW（ワーク）を加えている。
ワークは組合員参加の新しい方法だと考えている。

生活クラブには「安全・健康・環境」の原則があり、安全性の追求や自給率の向上、自然資源の持続可能な使用などを掲げているが、重要なことはこれらを生協による生産者への押し付けではなく、生産者の現状をふまえて丁寧に話し合い、いわばＰＤＣＡサイクルを回しながら一歩一歩進めていく。これが提携の基本だと考えている。

私たちは「生産する消費者」という理念を重視している。生産する側と消費する側がもっと一体化するかたちを考えなければならないということから、かつて河野直践氏は「産消混合型協同組合」を提唱した。なかなか難しいことだが、山形県では生産者が主体となって組織している生活クラブがあり、それが産消混合型協同組合へ向けた第一歩ではないかと思う。

「提携」について学んだのは一楽照雄氏だ。生産者と消費者が生活観を共有したうえで提携すれば取引上の値段は問題ではなくなる、価格は交換経済の意味ではないなどと言い、「提携10か条」を示した。

そのひとつ「相互扶助の精神」では、提携の本質は物の売り買いではなく人と人との友好的付き合い関係である、と言っており「互恵に基づく価格の取り決め」10か条の1つにある。とにかくこうした視点がないと、まともな価格の議論ができないのではないかと思っている。

さらに「相互理解の努力」では、提携を持続発展させるには相互の理解を深め友情を厚くすることが肝要でそのためには双方のメンバーが接触する機会を多くしなければならない、と提起している。まったくその通りだ。生活クラブは生産者交流会、産地交流会を重視し40万人の組合員のうち延べ7、8万人が参加しているが、これを緻密に組み立てていくことは提携の肝になることだと思っている。

遊佐町との提携の特徴の一つは主食用米の消費減対策だ。今、日本人の米の消費量は年間50kg程度になっており、生活クラブでも消費量は減っている。

こういう厳しい状況のなかで2018年に国は生産調整政策を見直し、要するに米から撤退したが、それ以前から米の対策を考え、田んぼを田んぼで残すために1990年代から取り組んできたのが飼料用米である。

生活クラブとして遊佐町の米を最大に食べていたときは15万俵を超えていた。現在は9万俵を切った。それぐらい主食用米の消費量が減った。それで考えたのが転作で現在は転作率は40％を超えている。それによって15万俵食べていたときの総水田面積をほぼ維持している。飼料用米だけでなく大豆やソバなども生活クラブの取引先が購入している。

飼料用米は平田牧場が豚の飼料に配合して現在は34％配合している。1頭当たりの消費量は102kg。これは200日間の量で配合割合が増えれば日本人がもっとも米を食べていた量を豚が食べることになり、これほどいい対応はないと私は思う。

価格問題についてわれわれはどう考えてきたか。多くの生協や量販店は、「より良いものをより安く」だ。しかし、より良いものとは誰が決めるのか。より安くというのは生産者に負荷がかからないか。結局、この路線は組合員の顧客するだけではないかと考えた。

そしてわれわれとしては「素性の確かなものを適正な価格で」をキャッチコピーにした。素性の確かさと適正な価格は一人ひとりの判断に基づくものだ。自分で考えて自分で行動する主体を着実に大勢にする。内橋克人氏は「自覚的消費者」と言った。モノの値段は安いに越したことはないが、なぜそうなっているか分かっている消費者だと提唱した。

「合理的な価格」の議論ではもっぱら物財費だが、労働費も補填すべきと田代洋一氏が指摘し、そのためには価格転嫁だけではどうにもならず国の直接支払いが不可欠と主張している。私も正論はこれしかないと思う。離農が増えているというときに、即効性がなければ間に合わないからだ。

しかし、直接支払いは私たちにはできないため、遊佐町との提携のように主食用以外の転作作物も組み合わせながら、価格と量について双方が納得できる合意点を見出すことになる。「素性の確かなものを適正な価格で」に向けてこれからも一歩一歩取り組んでいきたい。

２０２４年３月２５日
第１０回　飼料用米普及のためのシンポジウム２０２４

新農業基本法と飼料用米 ―― 閉会のご挨拶にかえて

一般社団法人 日本飼料用米振興協会
副理事長　加藤好一

数年前のことだが、東大農学部の鈴木亘弘東大院教授の研究室にお邪魔したとき、先生が最近農水省や国が、「食料自給率」という言葉を使わなくなっている、という主旨の感想を述べられていた。

「食料自給率」は私たちにとって最重要の言葉で、先生のつぶやきは気にはなったが、その時はうかつにも聞き流してしまっていた。

しかし今、先生のこのつぶやきが重大な意味を持っていたことがわかる。

それは農業基本法（食料・農業・農村基本法）をめぐるこの間の国の議論と動向である。

この法が制定されたのは1999年である。

この時代、食料で困る状況など想定できなかったし、日本経済もまだ強かった。

しかし25年が経過した今日、その状況は一変した。

飼料や肥料、燃料の暴騰など生産者の経営は圧迫され、廃業もあとを絶たない。

ただでさえ、生産基盤（担い手・農地）が深刻すぎる状況にあり、そのなかでのことだ。

つまりその意味で新基本法制定は必然なのだ。

しかし東大大学院の安藤光義教授は、新基本法は「新機軸が乏しい。前回の改正は日本型直接払いにつながる制度が用意されていた。今回は目玉がない。新たな予算措置を伴う施策は極力避けているように見える」。（日本農業新聞：2/28）

私も新基本法は問題が多いと思っている。

鈴木先生はあるところで（「農業基本法の現在地」/月刊「日本の進路」）、「新基本法の原案には食料自給率という言葉がなく、『基本計画』の項目で『指標の一つ』と位置づけを後退させ、食料自給率向上の抜本的な対策の強化などには言及されていない」、と書かれている。

　これまで自給率目標を掲げてきたが低下する一方で、この間、その総括も対策もなかった。
　わが国は「食料自給」という問題を、意図的に忘却しようとしているかのようだ。その結果、「食料の安全保障」という問題意識もその裏づけが希薄になる。
　また「食料自給」の問題では、「種」の自給と自家採取、自家増殖の問題も重要だ。
　加えて日本農業新聞は、新基本法に基づく農水省の戦略として、「農地の受け皿となる農業法人に農地の集積・集約化を加速し、先端技術を活用して、農作業を大幅に省力化。
　食品メーカーをはじめ外部から農業への投資を呼び込み、農業を食料産業化する」ことにあると報じている（2/29）。
　いずれにしても、このあたりの問題が、まずは新基本法の本質的な問題だろう。
　こういう認識が根底にある以上、飼料用米が積極的に位置づけられることはないだろう。
　しかしこの問題に入る前に、戦後農政の本質を振り返っておく必要がある。
　ここでも鈴木先生のご主張をお借りする。
　「戦後の米国の占領政策により米国の余剰農産物の処分場として食料自給率を下げていくことを宿命づけられた」（同上）、いわば米国の51番目の州、それがわが国である。

つまり稲作中心の農業になっていったのは米国発の日本の国家政策だった。
これをいまの政治家や官僚は忘れている。
私のように60代以上の年代の、学校給食のメニューを思い出そう。
コッペパンと脱脂粉乳。その背景にはこういう事情があった。
いま農水省は水田の畑地化を推進したいようだが、もちろんこれを全面的に否定するつもりはない。
しかしこれが声高になるにつれ、国は水田農業からの撤退（食料自給率の軽視）を考えているのではないかと懸念する。
水田は水田として最大限維持され、その結果としていわゆる多面的機能も維持される。
これがおかしくなれば昨今の日本の地方経済を支えるインバウンド（外国人訪日客）にも影響が出るのではないか。
地方経済というならば、水田を中心とする農業をどうしていくかが最重要な問題のはずだ。ここに飼料用米の役割や重要性が明確に位置づけられなければならない。
しかし畑地化とともに大規模化、輸出、スマート農業を強調する昨今の農政は、問題ありと言わざるをえない。
飼料用米の助成金単価の引き下げと、品種問題（多収専用品種への誘導）がその根っこの一つだ。ちなみに24年産転作作物の作付け動向によれば、すでに飼料用米は25道府県が「減少」の意向だという。

これは結果としてこうなったという問題ではない。
ここには明らかに政治的な意図が感じられる。由々しき事態だ。
水稲生産者にはやはり米を作ってもらう。
これこそが農政の基本だろう。

さて私見を中心に、るる述べてきたが、当協会の基本的な考え方は、本日のシンポジウムで信岡誠治理事（元東京農大教授）から表明していただいた。
飼料用米が正念場の状況にあるなか、これを今後の当協会の活動の指針としていく所存である。
また本シンポジウムでも、各方面から貴重なご意見や当協会に対する連帯のご挨拶を賜った。感謝申し上げたい。
今後とも皆さんの当協会に対するご支援・ご指導をあらためてお願い申し上げ、本シンポジウムを閉じさせていただく。
本日のご参加、まことにありがとうございました。

筑波書房ブックレット　暮らしのなかの食と農　<72>
「食料・農業・農村基本法」見直しは「穴」だらけ！？
気鋭の経済学者と元農水官僚が徹底検証

2024年9月24日　第１版第1刷発行　巻末に掲載された「惜別」の言葉
生活クラブ連合会　山田　衛

惜別　生活クラブ連合会顧問加藤好一さん
――　常に「産地」とともに生きんとした人へ　――

故・加藤好一さん

　生活クラブ連合会ホームページに掲載中の連載企画「生活クラブオリジナルレポート」の取材で、九州・中国地方を中心に有機農業を推進する農家を訪ねて回る機会が増えました。
　その際、異口同音にだれもが憂えるのが稲作の未来です。

「もはや水田は不安」といわんばかりに畑地化を奨励し、そうかと思えば有事の際は「黙ってコメとイモを供出せよ」と居丈高に振る舞う日本農政の現状に翻弄（ほんろう）され、とりわけ中小規模の家族経営農家が困惑しているといいます。

農地の集約が進み、耕作がしやすく生産性の高さも期待できる「優良農地」はスマート（IT ． DX）化への対応が容易ですが、田んぼに畑が点在する中山間から山間地の農家は人の労働に依拠した耕作を続けざるを得ないのが実情です。

こうした生産環境下では情報通信技術（IT）を活用し、ドローンや人工知能（AI）による農地管理をするにしても「有効に使える場所と機材は限られ、実刷的というにはほど遠い」という声も数多く耳にします。

ましてや家畜の排せっ物を堆肥化して田畑に投入し、化学合成農薬を使用しない有機・無農薬農法を継続するには一般的な農法よりも多くの手間暇が必要とされるのですから、その生産現場は恒常的な労働力不足に悩まされることになります。

この現実に常に気を配り、有機農業の普及には「地域総体の合意と実践が欠かせない。その具体化には意志ある農業者による周辺農家への日常的な働きかけとたゆまぬ話し合いが必要。その結果、同意の水準が高まって有機農業者が点から線、そして面へと広がるのを目指すのが生活クラブの産地提携」と説いてやまなかったのが、このブックレットに掲載した対談の総合司会を務めた生活クラブ生協連合会顧問の加藤好一さんです。

その切なる願いが届いたかのように山形山の遊佐町では地域をあげて有機・減農薬農法による稲作が定着し、その成以は栃木県黒磯市、長野県上伊那市、千葉県旭市にも波及しています。

それが有機・無農薬・減農薬の価値をローラーで塗りつぶすようにして推し進める「上意下達方式」の結果ではないことを加藤さんは何より喜び、「いずれも共同体の同意をもって進められた実践であり、さまざまな事情から慣行農法を選択せざるを得ない人たちを否定せず、彼らに一方的な退場をせまるものではなかったことが何より大きな収穫だと思う」と人懐っこい笑みを浮かべて説き続けました。

厳しさを増す農村の人口減少問題にも加藤さんは心を砕いていました。

生活クラブ生協が掲げる「生産する消費者たらん」という目標の実現に腐心。

提携産地との問で「産地協議会」を立ち上げ、「食」の共同購入のみならず、組合員の労働参加を進めながら企業組合ワーカーズコレクテイブの事業領域を広げ、農産物の生産・加工・流通に必;志ある生協組合員が参入する道筋を加藤顧問は模索する人でもありました。

このように農村共同体と都市部の消費者による協同の重要性を追求し続ける人が「食料・農業・農村基本法」の見直しに深い問題意識を持っていたのはいうまでもありません。

その加藤さんが2024年7月13日に急逝されました。享年67歳。

だれよりも当ブックレットの刊行を心待ちにされていたことを思うと実に無念、残念ではありますが、ようやく発刊の運びとなりました。

この一冊を常に「産地」とともに生きんとしたあなたに贈ります。

さようなら加藤さん。

あなたの問題意識と志は時を越えて生き続けるはずです。ご指導ありがとうございました。お疲れさま。ゆっくりとお休みください。

生活クラブ連合会　山田　衛

加藤好一（かとう- こういち）
1957年　群馬県生まれ。
1980年、生活クラブ神奈川入職。
1991年にコミューテイクラブ生協（デポー事業単協）専務理事に就任し。
1996年から生活クラフ連合会計画部長（開発担当）として遺伝子組み換え対策事業を進める。
同連合会常務理事を経て2000年に専務理事、2006年から2021年まで会長理事を務め、2022 年に顧問に就任。
2024年7月13日永眠。

筑波書房ブックレット　暮らしのなかの食と農　<72>
「食料・農業・農村基本法」見直しは「穴」だらけ！？
気鋭の経済学者と元農水官僚が徹底検証

2024年9月24日　第１版第1刷発行